

洞爺湖町行財政改革審議会会議録

会議の名称	平成23年度 第1回 洞爺湖町行財政改革地域審議会	
開催日時	平成23年11月18日(金)午後1時30分～午後4時00分	
開催場所	洞爺湖町役場 本庁舎 第2委員会室	
出席者氏名	別紙のとおり	
欠席者氏名	別紙のとおり	
会議事項	<p>議 題</p> <p>1 町の財政状況と財政健全化計画について</p>	
会議資料	別紙のとおり	
会 議 録 の 決 定		
確 定 年 月 日	署	名
平成 年 月 日		

平成23年度 第1回 洞爺湖町行財政改革審議会会議録

日 時 平成23年11月18日(金)

午後1時30分から

場 所 洞爺湖町役場 第2委員会室

会議次第

議 題

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
(1) 町の財政状況と財政健全化計画について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

桑 原 敏 ・ 村 上 隆 昭 ・ 菊 地 博
四 宮 博 ・ 平 手 忠 男 ・ 大 西 晴 雄

欠席委員

塚 本 政 寛 ・ 福 島 浩 二 ・ 橋 本 豊 子

会議に出席した町職員等

洞爺湖町長 真屋敏春

企画防災課課長 大西康典

企画防災課参事 鈴木清隆

税務財政課課長 伊藤里志

企画防災課行財政改革推進室長 武川正人

企画防災課企画防災・広報統計G兼行財政改革推進室主査 佐々木勉

企画防災課長 それでは皆さん、ご苦労様です。少し時間が早いのですが出席の皆さんが揃いましたので、只今から平成 23 年度第 1 回洞爺湖町行財政改革審議会を開催させていただきたいと思えます。開催に先立ちまして真屋町長よりご挨拶をお願いします。

町長 本日はお忙しいところ、大変恐縮でございます。

本日はお集まりをいただき誠にありがとうございます。

平成 23 年度の今年は穏やかな年になるかというところでもございましたけれども、3 月 11 日東日本大震災が発生いたしまして、加えて福島第 1 原発事故という悲惨な事故があったところでございます。只今、国の方で第 3 次補正予算等々を進めているようですが、今なおひどい状況が続いております。先日、伊達市長、豊浦町長、壮瞥町長と共に、宮城県の伊達市と姉妹提携をしております、亘理町そして山本町を視察させていただきました。まだ瓦礫の撤去等々残っている部分がございますして、復旧復興には相当の時間がかかるのではないかと思いました。亘理町そして山本町、庁舎が地震災害で使えない状況で仮設のプレハブで業務を行ってございましたけれども、亘理町では瓦礫の撤去の 1 次処理、2 次処理を含めまして約 650 億円の費用が、山本町では約 300 億円の費用がかかるということで、山本町におきましては、年間一般会計の予算が 50 億円程度で、国に大方やってもらわなければ町の存続に関わり、非常に深刻な状況だというお話を聞いてきました。

原発あるいは東日本大震災に併せて、洞爺湖町におきましても、大津波警報が発令されまして、約 6m の大津波が押し寄せて来るということもございまして、線路から海沿いの約 2,000 名の方に避難指示を出し、虻田小学校、虻田中学校、各公共施設への避難を呼びかけ、約 700 名の方が避難をしていただいたという経緯がございました。幸いにも大きな人的被害等はございませんでしたけれども、洞爺湖町はホタテの養殖漁業を営んでおりまして、ホタテのケタが相当被害を受けたかもしれないという情報がございました。一時は約 14 億円の被害が発生しているのではないかということも言われておりましたが、漁師の方が力を合わせて、稚貝の水揚げをしたところ 9 割が生きていたということで、最終的な被害額が約 2 億 5、6 千万円で終わるかなというところでもございまして、国の補助金も充分嵩上げをしていただきまして 67.5%の補助率ということです。ただ、個人の施設については保証が出来ないという部分がございますが、町の方では残った部分に対して何らかの対策を講じなければならぬと思っております。

加えて風評被害で観光の自粛ムードが一時期高まりまして、外国のお客様がまったく入って来ない状態が続きまして、洞爺湖温泉街も非常に打撃を受けているところでございます。宿泊者数も昨年は約 60 万人でしたが、今年は 40 万人切るか切らないかのところまで落ち込むような悲惨な状況が続いております。洞爺湖温泉街は山側のホテルはほとんど営業していない状態の中で山水さんだけが頑張っていてやっております。あと、湖沿いの方では天翔さんが 5 月から休館ということで、未だ電気が点いていないという状況が続いております。一刻も早くこれらの対応をしていただきたいと要望しているところです。災害の方はそのような状態ですけれども、何とか立ち直って商売に結びつけていただくため、行政も出来る限りの支援をしていこうと思っております。

それと 8 月 30 日から日本各地に大雨が発生し、台風 12 号では紀伊半島中心に大変な集中

豪雨による大きな被害がありました。今、世界各地で天候不順による異常な現象が出てきていることから、洞爺湖町においても地域の防災計画の見直しをしていかなければならないと思っております。2000年の噴火災害以降、防災無線を設置し本町と温泉地区にしか現在はございませんが、行く行くは全町に防災無線体制を構築していかなければならないと思っております。只今、その防災無線については月2回、いざという時に備えまして、防災無線を発しているところですが、これらも検証しながら次の防災無線のあり方について、検討を加えていきたいと思っております。

それと財政の状況ですが、平成21年度から24年度まで、財政の早期健全化団体の4ヶ年の計画を国・道に提出をしているところでございましたが、お陰さまで地方交付税の伸びが若干あったことなどから、一部を繰上償還し実質公債費比率25%を1年前倒しで何とか23年度決算により脱却できる目処がつかしました。そのことについては後ほど財政課長よりご説明をさせていただきます。合併いたしましたすぐに行財政改革を立ち上げまして、行政のスリム化、なお且つ予算の縮小等々に行財政改革推進審議会の皆様には、多大なご論議をしていただきながら、その計画に邁進してきたところでございます。お陰さまである一定の目処がついたところでございます。これから町の財政状況等々含めながら、皆様に活発な議論をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

企画防災課長 本日、塚本副会長、橋本委員、福島委員におかれましては、欠席の報告をいただいております。続きまして会長より一言お願いいたします。

会長 皆さん、今日は大変ご苦労様です。

今、町長さんよりご挨拶をいただきましたので、早速審議に入らせていただきたいと思います。まずは財政健全化、起債などの繰上償還が行うことができ、予定よりも早くクリアできるという段階になったことは幸いだと思えます。ただ財政的にはこれからも日本の国自体がそうですから、交付税だってどうなっていくか予断のできない厳しいものがあります。一方では町民に夢のあるような、未来が明るく展望のあるようなことも、重点的に取り進めてほしいという声も強くなっているのは事実だと思います。財政の状況など、これから説明がございまして、お聞きをしながら委員の皆様のご意見をお願いいたします。町長さんも最後まで居られるということでございまして懇談をしながら進めさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

企画防災課長 早速ですが、議題に入りさせていただきます。

議事進行につきましては会長の進行でよろしくお願いいたします。

会長 それでは、議題の1番目。町の財政状況と財政健全化計画等についてということで、財政課長より説明をよろしくお願いいたします。

税務財政課長 税務財政課の伊藤でございます。座って説明をさせていただきます。

お手元に配布させていただいている財政状況と財政健全化計画等についてというペーパーにより説明させていただきますが、この表につきましては、財政状況につきましては平成22年度の決算及び平成23年度の決算見込みと、また財政健全化計画につきましては、平成21年度から23年度までの状況について説明をさせていただきます。まずは1番目ですが、財政健全化計画の現在までの状況ということで、下の財政指標と一緒に見ていただきたいな

というふうに思っております。その中で当町におきましては平成 20 年度決算で、25%早期健全化基準を超えまして財政健全化団体となったところです。その中で町独自の健全化計画。これは早期健全化団体からの脱却と合併する前から町村が抱えておりました問題として、基金を取り崩しての財政運営をしていたと。合併をしてからもその様な状況が続いていましたので、それによらない財政運営ということを目標に、平成 27 年度までの洞爺湖町健全化計画を策定したところです。なお、健全化団体においては、法律の中で健全化計画を策定しなさいという部分がありまして、この平成 21 年度から 24 年度を抜粋した形で、平成 21 年の 12 月議会で議決をいただいて、国、道に計画を提出しております。その状況の中で、下の 2 の財政指標の状況を見ていただきたいのですが、21 年度の計画値が 28.5%、実績値は 28.3%。22 年度の計画値は 27.3%、実績値は 25.5%という状況です。23 年度の普通交付税が固まった段階で試算している中で、23 年度推計値 22%から 22.5%という数字が出ておりますが、一応計画値は 25.2%でしたけれども、先ほど町長が言われたとおり 1 年前倒して脱却がこの数字からも確実になったという状況です。ただ、この中で裏面に記載されているのですが、平成 21 年度の全道平均の町村平均が 16.3%でありますので、まだ高い状況になっております。また、将来負担比率におきましては 350%がレッドラインで、それには大きく下回っておりますが、23 年度の見込みにおきましては、135%から 140%になるだろうという部分です。これも平成 21 年度の町村平均が 75%という数字が出ておりますが、それに比べるとまだ高い状況にあることが示されております。将来負担比率におきましては、繰上償還によって公債費の残高が減ったと。あとは基金を取り崩さないことによって、充当する財源が増えたという部分の中では、計画値より大きく減ってきている状況です。その中で 24 年度以降の推計と致しましては、25 年度には何とか 18%を下回る形に持っていきたいと思っておりますが、やはり先ほど会長さんが言われたとおり、交付税がどういう状況になるかが一番の問題でございます。その状況も見極めながら、起債についてはまだ高い数値ですので、一般会計、企業会計、特別会計を含めた中で、借入金については極力必要最小限に抑えていく状況で進めていきたいと思っております。

続きまして 2 ページをお願いします。

3 経常収支比率の状況であります。これは経常的に支出するお金でございます。一般家庭で言うと、給与をいただいてその中で食費、光熱水費、住宅ローン等の支払いが、どうなんだという部分でございます。これにつきましては一応 100 を超えると、通常入ってくるお金で支出が賸えないので、貯金を取崩して払わなければならないという状況を示すものでございます。一応 19 年度と 20 年度は 100 を超えたという状況でございます。21 年度からの健全化団体の計画の中では、21 年度は 97.7%、22 年度は 90.1%。これにつきましては、歳出の削減もさることながら、やはり交付税が増額になった影響も大きくなっております。ただその中で、交付税というのは依存財源といいますが、国からの部分が大きいものですから、これの変動によって大きく左右される部分の中では、公債費については、まだ削減をしていくべき状況だと思います。それで下の黒枠の経常収支比率という部分で、21 年度の平均数値なのですが、全道市町村におきましては 91.2%という数字でございます。また、道内の町村平均ですと 84.3%という状況になっております。そこで見ていただきたいのが、括弧書き

公債費という部分で、人件費につきましてはそれほど乖離はないのですが、公債費につきましては、全道の市町村平均では 22.7%。町村平均ですと 23.5%という数字でございます。これを 21 年度の町村平均の部分で合わせますと 7.7、約 8%洞爺湖町が多い状況です。その中では健全化団体を脱却しても、まだ公債費の償還は全道的にも高い位置にあるということを示しております。

続きまして 3 ページをお願いします。3 ページにつきましては 21 年度から 23 年度の健全化計画の計画額と決算額、また決算見込額を示したものでございます。その中で歳入、歳出が出ております。繰越金も 21 年度については 8200 万円。22 年度につきましては 1 億 8700 万円。23 年度の見込みについては 6000 万円。これが予定していなかった部分が出る見込みの状況でございます。その中で総体的に見た中で後から出てきますけれども、当初基金を 22 年度、23 年度につきましては 3 億 400 万円程度の基金の取崩しを行って収支をとる計画でしたが、状況的にはそれを行わなくても収支が取れています。また、基金の積立てについては計画上なかったのですが、一応 21 年度、22 年度、23 年度と 4 億 4300 万円の基金の積立てが出来たという状況になっております。その中で個別の要因といたしましては、歳入では町民税、入湯税などが計画値より、合わせまして約 4000 万円から 5000 万円程度落ち込んでおります。普通交付税におきましては、20 年度の決算交付額をベースに積算し、30 億円程度の交付税だったものですから、それをベースにして試算をしました。その中で政権交代等があった中で、逆に交付税が増えてきています。ただ、交付税は増えてきていますが、平成 23 年度の見込値と平成 22 年度の決算額。平成 22 年度は 34 億 5000 万円。平成 23 年度は 33 億 3100 万円。これの落込みについては、国勢調査による人口の減少があるということの中では、平成 24 年度以降も落ちる見込みがあるというのと、あともう一つは大きな問題として、震災被災地への重点配分が図られるだろうと。そうすると通常の被災を受けていない町については、減らされる見込みが大きいのだろうという形の中で、予算編成を考えなければいけないと想定をしております。また歳出ですが、この中では公債費が増えております。ただ、公債費の増えている部分につきましては、健全化計画になかった逆に良い効果といえますか、繰上償還を平成 21 年度から平成 23 年度と、これも後で説明をいたしますが行うことができたということです。定時償還のピークは平成 21 年度ですので後は毎年減っている状況でございます。ただ、この中でも一番大きな今後の問題になってくるのが、操出金が平成 23 年度見込みの部分を見ていただくと、計画値と見込値で 9500 万円の増と。これは国民健康保険と後期高齢者医療会計の中で、高齢者の方々の高額医療が非常に増えております。今の推計でいきますと毎年 5%程度増えていく中では、操出金が 3000 万円から 5000 万円ほど増えていく状況です。また、下水道会計におきましては、洞爺湖温泉のホテルの倒産または休止等で、料金収入が 3000 万円程度落ち込んでいる状況もやはり一般会計の方で補填をしていかないと大幅な赤字になるだろうというような状況になっております。

続きまして 4 ページをお願いします。

(1)につきましては、財政健全化計画における施策の効果という部分でございます。21 年度は途中からの実績ということで、これは高齢者入浴の単価を 100 円から 150 円に上げた部分の効果でございます。22 年度、23 年度につきましては一番大きいのは、職員、特別職の給

与の削減ということで、特別職は18%を30%。一般職は9.2%から14%という形の中で、給与の独自削減を行っております。また、建設事業も大きな形で増えておりますが、これは一般財源の部分が補助事業になったとか等の理由により、一般財源が減ってきております。また、議員報酬の削減、または農業委員会の定数見直しという形の中では検討項目でありましたが、一応実施したという形の中では効果額が出ております。効果額の中で一番大きいのがやはり繰上償還等の実施ということで、ここでいう(2)で出てきておりますが、22年度は1700万円。23年度は1億400万円という効果が出ております。この中で(2)の繰上償還ですが21年度には1500万円。22年度は3億8500万円。23年度は9400万円の繰上償還を実施したところであります。効果額につきましては記載のとおりです。

続きまして5ページをお願いいたします。

5ページにつきましては先ほどの基金の状況、いわゆる町の貯金でございます。

先ほど説明させていただいたとおり、(1)については財政調整可能基金ということで、収支不足を補填できる、赤字の部分を補填する基金でございます。これにつきましては、当初22年度の計画額で取崩額が22年度2億3600万円。23年度については6800万円ということで3億400万円の取崩を計画しておりました。実際行ったところ22年度につきましては取崩し額の実績で、1億4000万円あるのですが、これにつきましては減債基金を繰上償還の財源に充てたと。この1億4000万円につきましては、21年度22年度で積み立てた1億4000万円ですので、当初から1億につきましては残っている状況でございます。逆にその中で22年度、23年度という形の中では財政調整基金・減債基金の両方を合わせまして4億4300万円の積み立てを行っております。結果としまして23年度見込みにつきましては、財政調整基金、減債基金を合わせまして残高が9億4200万円を見込んで、計画額よりも6億700万円増加という状況でございます。また、(2)の基金残高につきましても、特定目的基金も合わせますと23年度末では約20億6700万円の基金残高になろうという状況でございます。ただ、この中で先ほどから言っているように、当町の収入の半分以上の55%が地方交付税でございます。これにつきましては、先ほども説明したとおり、国の施策の中で削減される方向も十分に考えられると。ただ、その中で高齢者の医療費等、社会保障の部分については一番大きい部分であります。これの伸びは止めることが出来ないという部分もありまして、その中では長期安定的な財政運営のためには、まず積み立てをしてその足りない部分を補填する形で積み立てを行ったものでございます。

7番目といたしまして町債です。町の借金の状況です。

借金につきましては、必要最小限ということで、行財政改革の公共事業の見直しという部分を基本にしまして、公債費負担適正化計画等の起債事業の抑制を図りまして、必要最小限の形の中で借入れを行いました。また、借金の返済を優先するという形の中では、交付税等の増えたものを、繰上償還に充てたということの中では、借金の返済額、残高とも減少しております。合併当時18年度から23年度を比較しますと、一般会計で約52億円、31%減少しております。全会計を併せますと74億円、29%減少している状況でございます。

続きまして6ページをお願いいたします。

財政健全化計画の中では法律的に国に提出するものについては24年度まで。あとは、洞

爺湖町としては 27 年度までの健全化計画を持っております。ただ、健全化団体からの脱却ということは確実ではありますが、あくまでも借金を返す基準の指標が基準値を下回るということだけであって、借金の償還額は先ほどから言うように、他市町村から比べても、まだ多い状況で好転をしている訳ではありません。ただ、24 年度以降ですね新たに町民の方々に負担をいただくような政策も残っております。ただ、現下の地域情勢、または国の増税政策などがある中では、なかなか現状として難しい状況ではないかと。やはり地域の経済を活性化させるためには、何か投資的事業、またソフト的事業も展開していかなければ駄目だろうなという部分の中では、現在、まちづくり総合計画の見直しに着手しております。その中で財政状況の許す範囲内で事業着手、または施策の一部変更を行うということを考えております。それで施策の変更等の中で財政健全化計画の変更を 24 年度から 27 年度の間を変更しまして、中期的な財政計画として組み入れたいと考えています。それで参考ということで下に書いておりますが、現状での変更が想定された中での収支的にはどうなのかというところです。まず、町税につきましては現状の中で町民税、入湯税等の収入の減収分を見込んでおります。また、固定資産税の超過課税軽減措置を未実施でやった場合、どうかということで試算したものです。そうすると健全化計画よりも 24 年度から順に 1 億 2500 万円、25 年度 1 億 3000 万円、26 年度 8500 万円、27 年度 1 億 2500 万円の減になるだろうという見込みでございます。また、地方交付税でございます。これは普通交付税と特別交付税の両方を合わせております。その中で括弧書きが特別交付税の増額分ということで見込んでおります。その中でいきますと、地方交付税につきましては 3 億円から 4 億円程度の増は見込めるのかなと。あと普通交付税については、1 億円程度の増が見込めるのかなという状況になっております。町債の増につきましては国の財政状況が悪いために、普通交付税が現金で払えないので町の方で借金をするという形の政策の中で、1 億円程度増えるのかなという状況です。その合計額が下の状況でございます。歳出の部分でございます。歳出で想定しているのが、人件費につきまして一応、共済費の負担のかけ率の改正分と、あとは議員年金の廃止による負担金の増というものを見込んでおります。扶助費につきましては身障者の対策費の増等を見込んでおります。公債費につきましては、繰上償還による元利償還金の減を見込んでおります。操出金につきましては国保会計、後期高齢者医療と、先ほどの医療費の増加に伴う増分。また、公共下水道事業につきましては料金収入の落込みと、公債費の増加の分という形の中で、国保会計につきましては年間 3000 万円から 4000 万円程度の伸びという推計値を基に操出金の増加を見ております。その他といたしまして電算の更新、救急医療の補助事業の増ですとかの部分を見ております。その中で歳入・歳出を差し引いた中では大体 1 億程度です。そのような状況の中で先ほど説明いたしました、(2)現在実施している施策ということで、普通建設事業の抑制というのがあるのですが、まちづくり総合計画の中での事業。これ普通建設事業となっているのですが、ソフト事業も含めた中で、新たな計画の中に盛り込んでいきたいと。後はその中でも予算の許す範囲の中で職員の給与の独自削減の緩和措置も検討していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。それではこの件に関しまして、質疑、ご意見がございましたら

委員の皆さんのお願いいたします。財政状況のこれまでの結果、推移と今後の見通しですね。財政健全化計画については、とりあえずクリアしたという認識で良いということですが、しかし財政健全化計画、これは起債制限比率 25%以上が未満になったということだけであって、町全体の財政に対する起債の比率は高いですから、これらが財政を圧迫する要因になっていますから。これは町独自の平成 27 年度までの財政健全化計画の中で、引き続き進めていく必要があるということです。ということで具体的に各項目についてご説明があったのですが、これについて、特にお聞きしたいことがあればと思いますが。

委員 最後の 6 ページ目下の方ですが、計画に中で不足額が発生すると表示されていますけれど、26 年度末ではどの位の調整基金の残高なのでしょう。とりあえずこれでいくと 23 年度で見ると 20 億円という数字が出ていますけれど。

税務財政課長 24、25、26 年度は普通建設事業を含めていない状況ですから、これを大雑把に差し引きすると 1 億程度の一般財源が、これからまだ出るのかなという部分の中では、それを普通建設、まちづくり総合計画のソフト事業、ハード事業に向けていくと。その中で許される範囲内で給与の独自削減もし、あくまでも収支的には基金を取り崩さない形の中で収支をとっていきたいと思っております。ですから、基金については一応計画上は増えることもなく減ることもなく、23 年度末の状況の中で進めていきたいと考えております。

会長 よろしいですか。

委員 要するに 1 億 4000 万円くらいのマイナスになるのではないのですか。これを何とかするというのは。

税務財政課長 この、不足額というのは健全化計画を作った時にこの不足額があって、これが基金で穴埋めしていく状況だったのです。健全化計画の時にはですね。ただ、実際 24 年度、25 年度をやっても収支的には赤にはならないような状況になっています。実際、健全化計画を作った時には収支バランス的にはとれなかったということですから。

委員 そうしますと、右端に書いてある健全化計画における不足額というのは、平成 18 年にスタートした時の額ということですか。

税務財政課長 21 年に作った時には、それぞれ 24 年度 4800 万、25 年度 8400 万、26 年度 300 万円という赤が出たものですから、健全化計画の時には財政調整基金で補填していくような計画を作っていたのですが、現状といたしましては補填をしなくてもいけるかなという状況です。これちょっと書かない方が良かったかもしれません。一緒になって混同してしまいますね。すみません。これは健全化計画の時の数字だったものですから。

会長 あの、財政調整基金。当初の財政健全化計画を作った時には、起債の償還の比率が 25% を超えることも考えられたことながら、単年度の歳入と歳出を合せて見た場合に、どうしても歳入不足が起きてしまうと。それで持っている基金を取崩していかなかったら予算は成立しないと。いわゆる赤字決算になってしまうということで、基金という形でもっている貯金を毎年赤字にならないように取崩していく必要があったんですね。結局赤字にしないために基金を取崩すしかなかったわけですから。しかし、それも何年かで底をついてしまうと。となるとその後どうするんだという大変大きな問題としてあったのですが、今の説明ではそのような心配はないと。地方交付税が財政課長さんの予測どおりにいけば、地方交付税が増え

ていくという見通しで、この21年度から23年度までの実績の推移からすると、地方交付税は増えていくから、それらが結局基金を取崩しても、また基金に入れる形になるということなのかな。ということで、なんとか現状のままいこうというふうなことです。ただ、税収とか町税とか、その他で不足になっているものもあるし、それから当時考えたものの中の人件費とか扶助費とか、そういうものについても当初の予測を多少修正しなくてはならない。そういうことでここにある6ページの表はそういうものを訂正していったら、こういうふうな微調整が必要になるだろうという意味の数字ですね。

税務財政課長 はい。その中の財源の中で先ほどから申し上げているのは、町づくり総合計画の中のハード事業、ソフト事業。今の健全化計画の中には極端にハード事業、いわゆる建設事業を全然やらないような計画になっているんですよ。先ほどから会長さんが言われているとおり、将来が明るくなるような部分も含めた中で計画を練り直したいなという部分でございます。

会長 全体的にはこれからの国の動向にすべてかかってきますけれど。

税務財政課長 現政権の中の総務省の方としては、25年度までは22年度の交付税の総額は確保するという形になっているものですから、そのような状況の中で落とすものは落とし、その他に5%程度落とした中で推計はしているのですが、その中でも健全化計画との乖離は少し大きいかなという部分があります。

会長 6ページに話題が集中しているようですね。6ページの表の歳入でいくと町税のところの欄がありますよね。そこに内容欄がありますけれども、この町民税、入湯税の収入の見込みについては、当初の計画よりも更に落込んでいます。町のいわゆる観光客の入り込みだとか、宿泊だとか入湯税を払う人の数が落込んでいて、実績から推移してもこれが簡単に上向くとは考えられないので、ここにマイナスで表記されておりますように、当初の計画よりも、24年度から27年度まで24年度1億2500万円、25年度1億3000万円と、更に落込みを想定する必要があるのではないかとということですね。

税務財政課長 そうです。

会長 それから、固定資産税の超過課税については実際には行ってないと。超過課税をやるべきだということについては、計画時にはやるべきだという考え方があったのだけど、この景気の厳しい時代にホテルや宿泊施設を更に痛めつけることになるので、それを元気をつけるために超過課税を止めたとしても、そういうものを全部ひっくめていったら町税の収入は減額になっていこうというふうなことで書いてあるのですね。それを見て地方交付税などで4、5億円程度の増が見込まれていくということですね。それから特別交付税については括弧書きですけど、当初の計画と比較にしたら1億程度見込まれるのではないかとという意味です。今年の実績に見込まれるのではなくて、当初予想した計画より見込んでもいいのではないかとということですね。現実には過去3ヶ年増になっているということですから。そういうことで歳入をある程度こういうふうに変更をして、そして歳出についてもここに書いてあるように、繰上償還をしたのですから当然、公債費の元利償還金は減ってきますから、これはもうある程度確定して減ってくると。扶助費などは上がってくることは当然予想されますからこれは増になると。あと特別会計も先ほど下水道会計のお話を聞きましたけれど

も、どうしても特別会計そのものが厳しくなっていくから一般会計から繰り出しをしていかなければならないということで、それらの経費を見込む。というようなことの調整をしていて、何とか多少元気の出るような施策をするという余裕は僅かではあるけれども見込むことが出来るのではないかと。こういう財政課長さんの説明ということでよろしいですか。

税務財政課長 はい。

会長 これについてご意見ございませんか。

委員 今の会長さんの説明である程度理解させていただいたのですが、6ページの歳入の26、27年度で、地方交付税のですね、4億9000万円と5億2000万円。この伸びる根拠というのはどこにあるのでしょうか。

税務財政課長 伸びるといいますか、当初の計画を作る時に、当初の計画が低かったという部分が一番大きかったのですが、何故そのような結果になったかと言いますと、21年度と20年度を比較すると3億の普通交付税が伸びており、この計画を作る時には20年度をベースにして作っているのです。それでその時に21年度については、新たな形の中で地域の経済活性化とかという部分の中で、地方交付税が1億円増額になっている。それと後は、1億は単年度だという形のもので、計画を作る時には22年度以降はそれを除いたり、後は単位費用を落としていく中では、一応3億円程度、逆に22年度の見込みについてはこの3ページにあります31億円程度になるだろうという部分で見込んで作っております。ただ、実際ふたを開けた時に22年度については政権が変わりまして、落ちるべきものが落ちなかったり、逆に普通交付税がこの時で1億5、6000万円、新たな施策が出来て増えたりしたんです。ただ、その分国は最高の借金をした中でやっています。そういう形の中では大幅に私たちが想定した減額よりも逆に増えている状況があります。そういう状況を精査していきますと、当初21年度に作った積算よりも3億円、5億円という形の中ではすごい開きが出てきています。

会長 言葉で言えば甘かったと言えば甘かったし、当初計画が厳しかったといえば厳しかったということであろうかと。この当初、財政健全化計画を作った時の地方交付税の見込みですね。見込みの数値が22年度以降の見込みというものが、非常に厳しい見込みであり、現実に22年度、23年度は終わっているのですから。実際の地方交付税は当時予測していた交付税額よりも3億円、4億円多く入ったと。制度の改正も多少あるでしょうけれど。例えば当時厳しく見たのは私ははっきり言えないけれど、合併をしたら合併特例ということで、地方交付税の何年間は優遇措置をしますよと、それぞれの合併しなかった時の虻田町と洞爺村の交付税をある程度何年間かは補償すると。でも何年間か過ぎたら1つの町として、元々あった1万人の町と。合併していない町と同じような基準でいくと。合併したことによる特例の扱いというものが何年間か受けられた。でも何年間か過ぎたら、そのような特別な扱いは受けられませんということだったものですから、当時の財政状況としては、甘くやって歳入欠陥したら困るということで、将来の予測をかなり厳しめにやったと思うのですよ。

税務財政課長 そうです。あとですね、1番の問題だったのが、政権交代をする前の政権は基本的に国の借金の額は前年の額を上回らない額で、この普通交付税会計という会計の中で今でもそうなのですが33兆円という借金をしているんですよ。その借金はその会計で返す形

で地方は毎年1兆円ずつ減らしますよと。そうすると洞爺湖町でも試算すると約1億円減るという計算だったのです。そういう計算もあって基本的には単年度での地域経済活性化の1億円と減らされる借金の分の1億円と、その他にまだ減らされるだろうという1億円を見込んで3億円は減るだろうという中で推計をしていったのですけれど、逆に政権が変わった中では、国がどんどん前年を上回る赤字国債を発行した中で借金をしていますけれど、その分交付税は逆に落とさないで増えてきている状況なんです。それにより1年早く脱却できるということもあるんですけど。ただ、そういう面でいくと何時、突然に減らされるということも不安材料の一つではあります。

会長 地方の時代で、地方は地方なりに国だって馬鹿な借金しているんだから、町だって当然、地方交付税に回されるお金は法律で決められているのですから、それが足りないから国が莫大な借金しているのですから、借金の度合いを減らすから町村も我慢してくださいよと。地方公共団体も我慢してくださいと。地方交付税の総枠が減ってくるんだから。それは総枠を確保しようとしたら借金をしなければ確保できない訳ですから、今国の財政が悪いのだから。だから法律の範囲内に段々元に戻していくから、その分減ったとしても地方も共に痛みを分かち合ってくださいよとなれば、地方交付税が減ってくる訳ですから。そうなるかならないかは国の財政の大きな進み方に関わってきて、今消費税とか税の見直しをされている中で、地方交付税の出し方も検討されてきているんですね。変わってくるなんてことになると今言ったように1億円、2億円といった単位はすぐ変わってくる恐れはあるんですね。だから見通しは大変厳しいと思いますが、一応、現状の形をある程度、もうちょっと続くだろうと思いますが。

税務財政課長 そういう状況で試算をしたと。1番いい例が平成16年からの小泉政権の時から続いていた三位一体の改革の中でやったのですが、その時には国の方は補助金を一般財源化して3兆円を普通会計に入れますよ。その代わりに普通交付税は5兆円減らされたんです。2兆円減らされた中で地方が弊害されていった部分があったんですけど、今の政権については逆に2兆円減らされた分を何とか補填するような形の中で、今普通交付税というものがあるものですから。ただ、これが政権が変わればどのようになるのか分からないということと、もう一つは現状でも24年度、総務省からいろいろ流れてきているんですけど、やはり国が赤字の部分解消する形の方にシフトを向けていくと、先ほどから言っていた普通交付税の33兆円の借金。これ借金を返さないと駄目なんですけど、どっちが持つのが決まっていないのです。国が持つのか、地方が持つのか。そうするとその部分も地方が持つとなれば普通交付税は減らされていくと。それとあと、普通交付税の中で町債の中で1億増やしてまますけれど、臨時財政対策債で、洞爺湖町でも年間約2億円とか3億円借入れしています。この部分は、本来、普通交付税で現金で貰える部分なんです。ただ、国が現金がないので地方が一時借金をしてくださいと。その借金をした元利償還金については、将来的に交付税で100%見ますよと。そうすると、将来的に貰う交付税を減らされていくという部分なんです。今、現状として全国でこの臨時財政対策債は20兆円市町村で借金をしています。この部分は将来的に交付税で補填するということは、将来貰う交付税が減らされるということなんです。そういう中では交付税というのは、なかなか伸びる要素はなく、逆に減らされる要

素が多いというのが現実です。

会長 ですから予測は非常に困難であったとしても、これから 27 年度以降までの 3 ヶ年の間は現状がそう極端に 1 年後にパッと変わることはない。やはりある程度時間がかかるということであれば 3 年間ぐらいを見通して、このような財政の見通しを立てても構わないのではないかとというのが財政課長さんの説明だと思っております。

税務財政課長 一応、22 年度、23 年度の中では繰上償還、又は基金を取り崩さない中で積み立てが出来たということは、また脱却が出来るという中では、優先的に新たに町民の方々に負担をいたさない中で財政運営を考えていくと、現状的には町税の部分については、超過課税で 24 年度、25 年度で 1.4%を 1.5%にするということで、4000 万円を見込んでいた部分ですとか、後は不均一課税、今やっていますけれども国際観光ホテルの 20%軽減の中では 3000 万円程度の固定資産の軽減をやっていますけれども、これを行わない状況の中でも何とかやれるのかなと。まず、1 番始めに優先的に考えた中では、新たな税負担という部分を行わないということで将来的な部分を想定しております。

会長 よろしいですか。よろしいですかと言うのは、これで良い悪いというのは町が決めることだと思いますけれど、ご理解いただければと。例えば今の説明の中で私が理解出来るものは、洞爺湖町はなんといっても観光の町ですから、産業などもありますけれど。人が集まって宿泊したりしてお金を落としてくれないと、なかなか町の景気そのものが良くなりません。景気が良くなりませんと言うことは税収が上がってこないということにもなりますし、雇用の関係も含めて、元気がなくなる環境になります。やはり観光地ですから観光客が来ないことには何をやっても上手くいかないのではないかと気がします。そうすると、これから固定資産税を上げようと、いわゆる超過課税を取りましょと、これは町でも出来る範囲で取りましょとということで当初は考えたんですけど、今の説明を聞くと、交付税がある程度当初に算定したよりも入ってきているのであれば、固定資産の超過課税までも取らなくてもいいのではないかとこの考え方が一つ。今までの課税でもやれるのであればやったらいいのではないかと。それから軽減措置を止めようというのは本来的には、軽減措置をする必要がないものをずっとやっていたということであれば、いずれの時期でやめる必要があるんだろうと思いますし、延長する必要はないかと思いますが、これは観光宿泊施設にとっては、非常に大きな財政的に厳しい状況に陥るといふ事情があるとすれば、それらももう少し様子を見ると。景気が良くなってから実施するということで良いのかなという気がしますが、これらを踏まえてですね、財務状況の良い悪いは、今ここで委員さんの意見でどうのこうのというよりも、こういう状況にあるということ認識して、今後の町の活性化を図るための施策とかいろんな考え方があるようですから、これらを考える時の一つの根っこの大きな基本として押さえておいたら良いと思いますがどうでしょうか。この議論をあまりやっても、なかなか専門的すぎるし、財政だけが全てではないということもございますので。よろしいですか。

町長 今ですね地方交付税が 24 年から 27 年。私どもが独自に立てた健全化計画。国に提出している健全化計画とは別に町独自で計画しているもので、当初、計画したものと、これだけ差が出てきますが 24 年、25 年くらいまでは財政課長が言ったとおりの推移で、おそらくい

けるのではないかなと。ただ、震災がありまして国の方の考え方がどう変わっていくかという部分があって、26年度、27年度についてはなかなか厳しい状況もあるのかなというような感があります。この辺は推移を見て行きながら進めて行かなければならないかなと思っております。その辺はちょっと頭の中に入れておいてもらえたらと思います。

会長 委員さんよろしいですね。24年から27年の4ヶ年の推移ということで資料として出されていますけれど、4年間本当にこのように続くかどうかというのは楽観できない部分もありますから。今町長さんのお話では国の感触といいますかね、24年度、25年度までは何とかこのような感じでいったとしても、26年度、27年度は厳しくなるかもしれないと。そうならば、その時点である程度見通しがはっきりしてくれば考えるということでご理解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 (了承)

会長 それでは続きまして、関連して今日の懇談の話なども含めてご説明いただきたいと思えます。

行財政改革推進室長 手元の方に資料はあると思いますけれども、先ほど税務財政課長から説明がありましたように、今後の中期的な財政計画を総合計画の実施計画の方で見込んで考えたいというお話しがございました。そういうことから進めております、まちづくりの計画の見直し。これらとこの後の行財政改革を含めて大きな関わりがございます。その辺と併せまして懇談の関係の資料ということで説明をさせていただきます。

まず、まちづくりの実施計画の全体構成という説明資料と書いてありますものをご覧ください。先ほどからお話しがありますように、総合計画の見直しという部分でございますけれど、洞爺湖町の総合計画自体は基本構想と基本計画。これがドッキングしたような形で計画が立てられております。その下に基本計画の具体的な取組みということで実施計画というのが年次毎に作られていく計画になっております。総合計画はご承知のとおり10年計画になっております。ちょうど5年目の節目を迎えるということで、計画期間の中間点という所にきています。その中で5年間の実施的な計画を組み立てていくということで、今、企画防災課の方で調整をしながら進めているところなんですけれど、この計画にございますように、本来ですと基本計画と分野別の計画、主要事業と書いてありますが1から6までの大きな施策になっておりまして、それが縦の分野ごとに主要の事業を決めて進めていくという計画の作り方を従来してございましたが、限られた予算の中で重点的、効率的に進めていく、あるいは一つの分野だけでは解決できないような大きな問題というのがありまして、もちろん財政の問題もございますけれども、先般、新聞に出ておりました国調の人口について、洞爺湖町では10%以上の減少だということで、財政関係の基盤、基礎となる今後5年間の計画値がそれだけ落ちているということで、住民の皆さんが心配されているということがございます。そういう中で人口の関係の問題でありますとか、財政の関係の問題でありますとか、産業の活性化の問題というように、分野を横断する形の問題が出てきておりますので、そういうものも併せて実施計画の中に縦の分野別の計画以外に設定をしていきたいと考えております。それからもちろん財政計画の中期計画、それからこの事業をやる上での分野別の事業費というのも明らかにしながら、毎年の予算編成の指針という形でこの計画を位置づけていきたい

と考えております。それから一段落ついたとはいえ、行財政改革も今後も並行して進めていかなければならないと。我慢できるところや辛抱できるところは辛抱して、明るい光になるような部分を計画立てていきたいというのが全体的な構成です。これを1枚めくっていただきまして、分野横断別というのは目視していただくのにどうしたら分かりやすいかなと思ひまして、簡単な表を作ったのですが、今お話ししたように1から6の施策。下の四角い囲みの中で見ていただくとお解りいただけるかと思いますが、人口減少の対策ですとか、産業減少の対策は、なかなか縦の政策の中で事業費を投入しただけでは解決できない複合的な問題がございますので、このようにいろんな施策を繋いでいくのですけれど、どれに力を入れることによって解決できるか。あるいは本来ですと縦のラインで、費用額もかけていないソフトだなという白抜きになっている事務事業というのが、なかなか縦のラインの中では光を浴びないものであっても、分野横断的、複眼的に見たときに、この事業が非常に重要な意味を持ってくるという事業が中にはあると思われまふ。そういう意味から行政としての課題として、次のページをめくっていただきますと、合併以降どのような問題があるのかなというのを大きく絵を入れて括ってみたんですけれど、一つには町民の皆さんと懇談をさせていただいている町政懇談会がございます。それから観光関連の事業者の方との懇談。それから町が置かれている大きな課題。それから1番下ですが町外からの労働者の声ということで書いております。これは洞爺湖町への定住に関する意識調査ということで、企画防災課参事の方で調査をしたものを使わせていただいておりますが、次のページをめくっていただきますと、右側に定住に関する意識調査ということで、部分的にここを抜粋させてもらっておりますが、洞爺湖町の43の事業所へ町外から働きにきておられます700人ほどの従業員がいるということで、その方に対して定住のアンケートを取ったのですけれど、その他にまちづくりに関する、外からこちらへ通っている方の視点で見たものを掲載させていただいております。この部分につきましては午前中の地域審議会、それから来週予定しております洞爺地区の地域審議会の皆様にも、この分野横断的な課題について、それぞれの地区あるいはお仕事をされている委員さんの周辺でおきている、行政がなかなか気づかないようなことについてディスカッションさせていただいて、ここの中で横断的な課題として何があるんだろうかということで取り込みをしたいということです。更にアンケートの写しということでお手元にあるとおり、1000名の住民の皆さんに、無作為抽出ということで11月10日から11月30日の間で、この重点項目の設定にかかる部分のアンケートの調査を行っています。これにつきましては、住民に対して一番聞きたいこと、総合計画の体系ごとに聞きたいというのは、大きな3で書いてあります、政策分野ごとの重要度、満足度を記入してもらおうという部分が大きな狙いなんですけれども、これだけではなかなか紙面の関係で具体的にどういう事業かというのが図りづらいということで、お年寄りの方もかなりのアンケートの対象になっているということで、実際にはこの手前にあります、あなたの身近に感じていることについてお尋ねしますという聞き方をしているところに、ある意味集約されているのかなと思うのですが、今、お住まいになっている所の地域の状況について、あるいは今不安に思っていること、あるいはその理由がどういう理由なのかということをご聞きをします。それから行政の方として3つ大きな課題として、行政課題として今洞爺湖町で大きな課題を持っています、人口

減少、産業振興、それから総合的な防災の対策ということで、これが行政の視点で捉えた大きな3つの部分なんですけれども、こういう視点で吸い上げまして分野横断的な課題に対応した施策を、この計画の中に組み込んでいきたいと考えております。そのことから行財政改革の部分で今まで進めてきましたが、どうしても減量型といいますか縮小する、あるいは職員を含めた中での人件費。これらについて率を下げるために削減をしていくということのみを集中してやってきましたが、今日はせっかくの機会ですので会長さんをお願いをして、アンケート項目の視点といいますか、そういう部分を通してですね、行革の審議会の委員の皆様にもこういうことを視点として町長と懇談をする時間を取っていただけませんか、ということをお願いをしたということです。資料につきましては以上でございますので、会長よろしくお願ひいたします。

会長 今の説明につきましてご理解をいただきましたか。行財政改革審議会、この審議会ですね。この審議会が今までやってきたのが行政。特には財政ですけれども。財政を早く健全化するために、どのようなところを削減したりしながら、赤字対策といいますか、ある程度町として機能するような財政状況に早くもっていくかということ、行政の分野あるいは財政の分野の関わるところの改革を主として進めてきました。それはどちらかというと出て行くお金を絞り込んでいくということを検討してきた訳ですけど、先ほど財政課長さんよりお話しがあったように、何とか厳しい健全化計画を作って国の許可を得たりしないと起債制限されるということについては1年早くクリア出来たと。そこまで酷い状況は何とか脱却出来たということで、しかし財政的にはまだまだ厳しい状況がある訳ですから今の視点は大事なんですけれども、しかし今までそれを主にやってきた為、片方では町の民間の経済状況が非常に悪い状況にも一方ではなっているんですね。ですから町民としてはなかなか元気を出そうとしてもお金がないし、何かやろうとしても縛りがあつたりと上手く応援もしてもらえないような状況にあるなということ、少し元気が出る方向のお金も財政の許す範囲では考えられるのではないかとということで、一番洞爺湖町にとって、こういう課題を解決していかないと元気がでないのではないかとということについてですね、今日出席されておられます委員の皆さん方はいろんな団体を代表されたり、いろんな方から意見を聞く立場にある皆さん方ですから、日頃個人的に感じていること、あるいは団体の方からよく聞くことについてご意見をいただき、町長さんにも聞いていただきながら、総合計画というのは町の一番重要な計画ですから、この総合計画の中に重点施策としてきちんと位置づけをしていただくというようなことでお考えいただけるものがあればお聞きしたいということです。四宮委員どうでしょうか。

委員 やはり観光と環境の洞爺湖町ということで、今の温泉街の現状は空き店舗、ホテルの無人化など。それらも含めて、どういう温泉地作りを行政は目指されているのか。そういう視点で民間が保有されている土地、建物の中で目指しているものを再検討した中で、空き店舗とか花火の問題がいろいろ出てくるだろうと。それから観光客が来ないのではなくて、来るような仕組み作りは、そういう観光地の方向性ですね。福祉と連携を取るような観光地作りをしたいのだったら、例としてリゾート的な温泉地を作るなどいろんな目指し方があると思いますけれども、行政としては今後観光誘致も含めてどのように考えて進めていくのでしょうか。

か。

町長 洞爺湖温泉。特に観光、産業の面で言えば、今までの観光業というのは、行政主体ではなくて、例えば行政はぐるっと彫刻ですとか、観光客が来て楽しめる施設を点で結びながら整備していったと。温泉もそうですけれど。昔は文献をみても小さな湯治宿が沢山あったようですけれども、その中、大手ホテルが多くのお客様を受入れして、収益を上げていくという体系が非常に洞爺湖温泉の場合には顕著に現れてきたのかなと。そういう大手ホテルが一つづつと悲惨な状況になっていくと。現状が空き店舗が相当ある状態になってきている。今、現在も山側のホテルで1軒だけ。そして下のホテルでは端のホテルが残念なことに店を閉めてしまった。更には真ん中の大きなホテルが5月から休止をしている状況。今、経済が回っていないだけに観光への打撃が多いのかなと。今、何が出来るのかなと言った時に他の観光地さんは、その都度企業者さんがそれなりの改修等々をやりながらお客様をお迎えしている。洞爺湖町は残念ながら噴火災害が1910年から2000年の間に4回の噴火活動があって、その度に何とか立ち直ってきてはいましたが、改修まではなかなか手が回らないというのが現状です。そして観光客の動態も団体や企業から個人旅行へシフトが変わってきている。昔のようにエージェントさんが連れて来る観光客もかなり減少していると。個人が自分で情報を拾いながら、自分で宿を決める体系になってきていることから、ここでホテル、旅館あるいは飲食店、土産店。特に観光協会、旅館組合がきちり話し合いをする必要があるだろうと思っております。それとこれから福祉的なものに衣替えしていくのか、あるいはもっと違う観光地づくりを目指すのか、という問題になってくると行政がそれにどのように関わっていいのかという問題も出てきますけれども、例えば福祉だったら行政だったらまちづくり総合計画の中に福祉観光を目的としたまちづくりをするということで計画の中に盛り込めば、当然それに関連する業種、医療関係機関は入ってきやすいという場面が出てくるでしょうけれども、洞爺湖町は国立公園地内で網がかかっているとすれば、やはり滞在型の観光を目指すべきなのかなと。その時に、洞爺湖町は北海道の中では非常に気候が良い所で、温泉地、景勝地でもある。洞爺湖温泉のNPO法人にぎわいネットワークがワンストップサービスということで、札幌近郊、あるいは都市部の特に小学生、中学生を対象としたサッカーあるいは野球の少年団が大会や合宿等の相談があれば、会場もキープレジの手配もします。宿の手配もします。お弁当の手配もします。これら一括をして引き受けますよという制度を取っていると。これは非常にこれから面白い取組みになってくるかなと思っております。特に伊達市有珠中学校跡地に全天候型のサッカー場が2面完成し近々オープン予定です。更には豊浦さんにドームがあると。洞爺湖町では財田にサッカー場があると。なお且つ土間体育館がある。そして泉には民間ですが野球場が2面あるということから、今年もお客様がワンストップサービスで本年度は600名ほど入ってきました。来年度は予約だけで2000名が入っていると聞いておりますので、それらを上手く活用していければなど。そして野球についてはリトルシニア、いわゆる中学生までの硬式野球大会の北海道知事杯のお墨付きをいただいて、第1回の大会を洞爺湖町で開催をさせていただきました。そういうものを第2回、第3回もこちらの地域で開催していただけるような体制づくりを作っていますけれども、そういうものも引き入れながら、ワンストップサービスをさらに拡大しながら、ホテル、旅館さん

と連携できるようなシステムづくりをできればと考えております。それと、空きホテルになっている所については、いろんなところと折衝しております。空きホテルについては利活用できるものについては民間業者さんで利活用していただきたい。それと老朽化していてどうにもならないところについては解体を含め、出来るだけ景観を損ねないような形のものとして、所有者の方に行政として訴えていかなければならない。とにもかくにも洞爺湖の環境をもう少し良くしなければならぬと。今、シャッターが下りている、あるいは電気が点いていない所が非常に目立つので、そこら辺は整備をしていかなければならないと。今、聞いている話では5月に休止しているホテルが今すぐという話ではないですけど、何か考えているようなところがあるようで、そういうところも利活用できればと思っております。それと洞爺湖町はイベントを多くやっております。特にマラソン、ツーデーマーチ。ツーデーマーチは来年25回目を迎え記念大会になると。イベントについてはこのまま継続していかなければならない。それと昨年から実施しているマンガアニメフェスタ、コスプレ。これも何とか洞爺湖温泉街で定着できるような、洞爺湖温泉ならではの大会にもっていければなと。洞爺湖という名前は今までそんなに北海道の洞爺湖といっても知名度がなかったのですが、2008年にサミットがあったと。2009年に世界ジオパークの洞爺湖有珠山が国内で第1号の認定を受けました。更には今年度9月から10月にかけて、第2回の日本の全国大会が洞爺湖町に招聘することが出来たと。そういうことから考えますと知名度は、多少は上がってきているのかなと。これを振るに活用していかなければならないと考えています。ホテルだけではなくて文化センターという公共施設があります。あれが今までは、ほとんどが空いている状態であったと。これは今まで教育委員会が所管していましたが、それを観光振興課に移して減免制度を活用しながら常時活用していただけるような、またホテルや旅館の方にも気軽に利用していただけるようにしたいと。やはり建物の中に人が居ないと管理が行き届かなくなってくるので、そういうものも活用しながら町に少しずつでも元気をだしていけるような観光地になるといいなと思っておりますけれど。

会長 ということ、今町長さんの話のようにいろんな観光資源として活用できるもので、充分活用されていないものが沢山あると。例として、にぎわいネットワークの活動もありましたけれども。お話しの中に出てきた洞爺湖温泉文化センターを減免して、町民以外あるいは教育関係や、観光客にも安く利用してもらおう。そういうことになればそういう施設も含め、あるいは洞爺湖町と連携した豊浦町や伊達市にある、いろんなスポーツ施設や文化施設も借用しながら、宿泊は温泉にしよう。メインとしては温泉を使っただきながら、というようなお考えの基に洞爺湖温泉の観光を宿泊型、滞在型として活性化できないかというお話しです。そういうものを進めていくとスポーツだけでなく文化面で考えても、洞爺湖の周りにはぐるっと彫刻公園という野外彫刻、これは好きな人嫌いな人がいるかもしれませんが、好きな人にとっては国立公園を眺めながら見学と、これは道南バスとの連携ですとかが必要になってきて簡単にはいかないかもしれませんが、大変な観光資源になっていくものの考え方があるでしょうし、いろんなものがあるということですね。皆さん方の中には農業、例えば農業も昔から言われていますけれど、宿泊施設との連携も強まれば相当のメリットがある。これは漁業もあるでしょうし。洞爺湖らしい産物、地産地消的なものを宿泊施

設で使っていただくとなれば、お互い良いものが出ると。単なる何処にでもある観光地の食事というものとは違うものが出来るかもしれない。値段とかいろんなものが関係あるかもしれませんが。

町長 今、洞爺湖町では観光朝市をやってしております、これは5月から10月くらいまでの毎週日曜日、朝6時から駅前棧橋で販売していましたが、残念なことに件数が少ないということで、今、道の駅、水の駅にシフトしていている部分があります。その中で今年度地場産品販売促進協議会が立ち上がりました。これは法人格を取りました。それで洞爺湖町では赤毛和牛の生産をしている業者さんがおります。このお肉と、そして洞爺の高台に素晴らしい農産物があります。更には、前浜漁業のホタテ等々、魚介類。それらの物をそこで一括して管理出来るような組織にしていきたい。実は場所もかわなみストアさんの1階の部分を借入受けすることにしまして、民間でこれは法人格を取りながら立ち上がりました。今年度は準備期間になります。来年3月まで道の助成金もいただきながら人を何人か雇い入れて、その準備を今進めております。来年4月からは、ホテル、旅館、それから販売場所で町の特産品を販売していきたいと考えております。それと町内に商工会の何人かが中心になっているようですが、特産品販売協議会というものがああります。納豆屋さんですとか水産加工屋さんですとか。こういうところの方々にはしっかりした組織づくりをしていただいて、例えば道の駅、水の駅、道の駅も当町に2つありますので、その場所の一角で特産品フェアのようなものが出来ないかということで、只今計画をしていただいております。今年度中に組織を立ち上げて、年内から販売を開始して行きたいということで、只今協議をさせていただいております。それと道の駅、あふたについては年間1億円程度。とうやについては6000万円から7000万円程度の売り上げが年間あるようですが、特にとうやの方は場所が狭いと。まだまだ出店したい農家の方がいらっしゃるようだということから、売り場をもう少し増やしてくれれば、お客様が買いやすい様な状況がとれるというものもありますし、あるいは地場の経済活性化に繋がってくるということで、財政の方とも協議をしなければなりませんけれども、売り場面積の拡充。いわゆる店舗の拡張等々も含め、今検討に入らせていただいております。ただ、何年にやるのかはきちんと方向性を示してから実施したいと思っております。

会長 どうでしょう。他にも日頃考えていることで、ご意見があれば。すぐできるとかできないとかは別にしても、それと併せてこういうことも出来ないかというご意見。一つだけでは対して大きなことではなくても結構ですが。

委員 ここは、水力発電の電源地の市町村の一つですけれども、今後のエネルギー政策というものについて、将来計画も含めてどうなのかということをお聞きいたします。

町長 室蘭の方で風力発電がありましたよね。そして民間企業ですけれども伊達市の黄金で大規模な風力発電をやりたいと。そしてその事業認可がある程度下りたと聞いております。取り付け道路も民間でやると。やり方としては一旦行政が引き受けてということになるのかもしれませんが、自然エネルギー化に向けて近隣では動いている部分があります。それと洞爺湖町では水力は放流調整も含めながら、停電の時の予備電源ということで。希少価値ではありますけれども、それなりの能力を発してるようです。併せて風力、太陽光、水力、更には

地熱。それで地熱の部分では民間企業ですけれども、道内の地熱発電をやりたいという業者さんもいるように聞いております。それで今後どのようになるか分かりませんけれど、胆振管内で調査をしていると聞いております。洞爺湖町には正式に何もお話しはありませんが、非公式に調査をやっていると聞いております。将来的には洞爺湖町に話が来るかもしれませんが、その時には行政だけではなくて、大きな問題になってきますので、周辺で生活をしている方々がいらっしゃいますので、十分話し合いをしていきたいと思っております。

会長 いろんな話も計画としてはあるのですね。どうですか皆さん、他には。ご意見など、せっかくの機会ですので町長さんにお聞きするような関係でも構わないと思っております。

委員 先ほど、この資料を見ていて、今日は鈴木参事さんも来ているので聞きたいと思っておりますが、この中に安い土地を提供していただければ、是非、住んでみたいという意見も書いてありました。確かに私もそのような仕事をしているので思うのですが、立地条件としてはやはり北海道の湘南町に位置する、決して伊達市に負けないぐらいの良いものを持っていると思うのですが、例えば町有地を利用するとか、安い土地を提供するという考え方はありますか。宅地造成をしたからといって自分の仕事からみますと、そう簡単には土地はなかなか売れないのが現実だとは思っておりますが、こういう声が出ていたことに対して対応策を考えていますか。

企画防災課参事 今のお話の部分ですが、町外からこちらに働きに来られている方々のアンケートがあったかと思っております。実は5月に町外から洞爺湖町に働きに来られている方にアンケートを取りました。根拠としまして、平成17年度の国勢調査を見ると、洞爺湖町で6000人の方が日中、働いているのですが、その内の3分の1、約2000人は町外から洞爺湖町に働きに来ている状況です。どうして町外から洞爺湖町に働きに来ているのか。何故、洞爺湖町に住んでくれないのか。ということでアンケートを取って、今回結果を出したところです。先ほど室長もお話ししたとおり約700人、正確には680人の方に通知を出しまして、430件の回答をいただいております。回答率は63%ですけれど、この中で71%の方が伊達市から洞爺湖町に通っているという回答でした。17年度の国勢調査の時にも約半分の方が伊達市から働きに来ているということで、その働きに来ている方々がアパートなのか持ち家なのかを調べたところですが、今回、持ち家が56%ということで、半分の方が伊達に持ち家を持って働きに来ているのが多くなってきています。どうして伊達市から洞爺湖町に働きに来ているかという部分では、交通の便が伊達市の方が良いとか、また買い物の利便性、また、医療関係の利便性が出ています。ただ、将来建て替えるとして洞爺湖町に住んでみる気はあるだろうかという部分の問いでは1.7%しかそのように考えていないとの回答でした。どうしてかというのは、一つは有珠山を抱えている被災地、火山の災害がある町であるというのがあります。あと、子供の教育の部分で伊達市の方が立地条件が良いところがあるでしょうけれど、そういう伊達から洞爺湖町に働きに来るので一番弊害があるのが、自治会活動ですとか町づくり活動の中で、若い人が会社には来ているのですが、自治会活動や町の活動に参加しない。家に帰ると伊達市民ですから、そういうことでは町の活性化というものが衰退しているところがあって、それを何とかこれからもしていきたいという考えはあります。そこで洞爺湖町に一番求めているのは就職支援。これを第一にお願いしたいという

話をしております。そして今委員がお話したとおり、住宅を町内に確保する従業者への住宅の提供、そういう部分を知っていただきたいというお話があって、やはりお話の中では安い住宅、またはアパートを提供していただければという要望もありますので、この部分に関しては今後、後期の町づくり計画の中で色々考えていきたいと思っております。ただ、町有地の大きな空き地というのは現在ございませんので、そのような部分もこれからの計画の中で、宅地化できるところがあるかを考えながら、町内に家を建てられる環境を作っていきたいと思っております。あと、安い土地という部分ですが、大西委員さんをご存知かと思うのですが、虻田地区の地価も実際の売買価格も数年前より考えますと、2割、3割程、地価が安く売買されているかと思えます。坪1万円でも買っていただけないというのが現状にあるかと思えますが、やはり住みやすい環境づくりを後期の町づくり政策の中で、横断的な取り組みを行って住めるような、また住んで安心できるような町づくり計画を立てていきたいと考えております。以上です。

町長 町の方でも町有地をホームページで提供しますと、破格のお値段でという形で提供をしているのですが、さっぱり問合せがきません。

企画防災課参事 あと、100人以上の従業員を持っている企業の3分の2の方が、町外から働きに来ています。

委員 現実問題として少子高齢化の時代で、各自治体に移住、住替えの構想を持ってやっていますよね。もちろん北海道も。その中で定住人口を増やすというのはかなりの難しさがあると思いますよね。

町長 一番良いのが企業ですよ。

委員 雇用の場ですよ。

委員 そういう意味では観光立町として観光で頑張ってもらいたいですね。

町長 税収が上がる手っ取り早いのがそれですからね。施設もありますし。

委員 だから、まあ、福祉関係は大きな所が事業所を持ってまして、賃貸などの仕事をしていまして、あそこに努めたいからということで、アパートとかの話はあるのですが、まったく個人的な意見ですが、観光と福祉を兼ね備えた、他にない観光のあり方というのでしょうか。元気な人の為の観光を何か。先ほどのワンストップ云々もある意味そのような考え方かなと思うのですが、出来るだけ元気なシニア層の方が利用できるような、そういう他にないものをやっていただけたら。そういうファクターは十分に持っている地域なのかなとは思いますが、それが具体的に何かというのは難しいとは思いますが、他所にない特性を生かしたあり方を是非、考えていただきたいと思えます。

会長 観光は観光で一大産業の中心で、他所から来る人は観光で沢山来ていただきたいと思えますし、もう一つは定住人口を増やすと。他所から通っている人。今のお話では相当いるということなので、交通の便が良すぎるせいか、そういうのもあるかもしれませんが、何とか住んでいただけるような事を考えなければいけないのでしょうか、ただ難しいのは行政が宅地造成するなり分譲するなりしてと申すと言っても、現実にはこのアンケートを見ると来たいと思っている方も何人かいますが、実際問題他の所と競合して町が造成して、来てもらえるかとなれば、子供の教育とか買い物とか交通の便、学校ですとか病院とかを含めていくと、

見通しが出てこないと簡単には出来ないということになりますね。

町長 11月18日でしたか、グループホームの建物の着工式があるようですね。この方は積極的で、町内にこのような施設等々を更に増やしていきたいという考え方があるようです。ただ、今おっしゃられるように寝たきりの関係者がどんどん増えるようであればこれもまた悩ましいということもあります。

会長 一時期の大滝のように、人口がそのような施設である程度受入したとしても、病院の国保会計ですとか、町に占める財政からすると住民票を写されると困るというようなことも、問題としては出てくることもあるのでしょうか。出来れば元気でいろんな活動に参加してもらえるような人たちがどんどん来られるのは大歓迎ですが、その辺が上手くいくかどうか。今、自治会活動、地域活動の主になるのが、例えば自治会活動だとすればせめてその活動に参加したり協力したり出来るくらいの方が定住者として増えていただくと町としては良いのかなと思います。

委員 ここに町民が暗いと書いてありますけれど、町民満足度という部分の、僕は噴火後本町に住宅を設けて温泉にほとんどいますから、近所の方はよく分かりませんが、満足度がどのくらいなのか分かりませんが、自治会活動などの住民活動は出来るのですが、新しい区域といいますか僕の住んでいる所には若い人はほとんどいません。アンケートの中で、外部から来られた方と、小さい頃から住んでいる方とは満足度が違うかもしれませんが、何かこの地域に住みたいと思うものがないとなかなか定住されないし、定住条件という伊達はプライムタウンのような計画を立てる中で、移住しやすい状況も作られている。例えば交通の便ですとか、スーパーがあるとかないとか、今その地域にあってもなくてもマイカー時代になって来ていますので、そういうことではやむを得ないかなと。ただ、地価が安ければ住むということを考えますと伊達の方がずっと高いですね。だから地価の問題ではなくて、そこに住みたいという満足度が住んでいる方々がどうなのかなということも視野にいれながら検討も必要ではないかなと思います。

委員 町の活性化をするにはどうしたら良いかということ考えた時に、私は常々この町には沢山の団体が数えきれない程あります。やはり役場の限られた職員で頑張っても限界があると思うのです。それでいろんな目的を持った団体、規約を見るとだいたい地域の発展のためとか、文化の振興のためですとか、そのような目的を持った団体が数多くあります。そういう団体を大いに活用したら良いのではないかと思います。例えば、私の身近なところで例を挙げると芸術館など。これは教育委員会の僅かな人数でやることは限られていますが、教育委員会は知恵を出して芸術館友の会などを仕掛けて、その会が思った以上に活発になって、補助金もない中でも教育委員会の株を奪うくらい頑張って、活気を取り戻し盛り上げて、私の思っていた以上にイベントもやりますし、人も沢山入りました。経済的には聞いていませんが、教育事業は経済的にプラスにならないとは思いますが、資源を有効活用して、住民にも楽しみを与えるし、あの地域としては良い状態だと思います。まあ一例ですけど。このようなスタイルで温泉の観光協会にしても、文化活動をしているサークルでも、役場が直接イベントをやるのは大変ですので、そのような団体と職員とがっちり手を組んで良い関係になって、町の目的を果たすというのも合理的な考え方ではないでしょうか。例えば温泉の

観光協会だって、僅かな役場職員であれだけのイベントやPRや活動をすると。やはり住民個々も大事ですけれども、もう少し団体に歩み寄って、その関係をこれからも維持して町の発展、活性化に繋げていったら良いと思いますので、町長が辛い団体活動や住民活動にすごく理解がありますので、今後も是非よろしくお願ひしたいと思います。

町長 おっしゃるとおりだと思います。イベント等々をやるにしても、町民の皆さんのお手伝いがなければ、なかなか成功出来ないという部分があります。洞爺湖町で何年か前に縄文サミットを開催させていただきました。その時に、行政関係者50人、一般の方50人、計100人でサミットを成功させようということで実行委員会を作りましたが、やはりパワーが違います。洞爺湖町は37回続いているマラソン、あるいは24回続いたツデーマーチは地域を上げて皆さんのお手伝いにより運営をさせていただいております。町内では色々な催し物がございます。今日も午後6時から洞爺湖温泉でイルミネーションの点灯式がございます。これらも地域の方に一緒になってお手伝いしていただくということになると、地域の活力、活性化に繋がっていくかなと思います。それは今後も是非やっていきたいと思っております。

会長 理想を言えば上手く出来るかどうか非常に難しいですが、単体でやって成功する物は沢山人が来ると。そういう意味で成功するのは結構あると思います。でも、もったいないのがせっかく集まった人が、ツデーマーチで2日間泊まって歩いたら終りなのか、時期にもよりますが近くで果樹などを採ったり、先ほどお話しがあったスポーツ合宿のようなこともあります。ホテルに泊まる人たちは、旅行会社がパックでセットしたようなものよりも、ファミリー型や個人型の割合が増えてきていることを考えると、その人達の多様化しているニーズを上手く引き込んで満たしてやるような仕組みが出来れば、観光地としては成功するのではないかと。例えばコディネーター役を果たす仕組みや組織があれば、集まった人達のニーズに答えるようなセットを組むこと。洞爺湖町には先ほどお話ししたように、近隣市町を併せるといようなことに対応できる資源や施設などもあります。それを上手く活用できる仕組みを何としても作り上げる。にぎわいネットワークが成功しているのは合宿という目的で来た人たちに、文化センター、学校施設、グラウンドなどを使ってもらったり、それ以外の余暇を彫刻や散策路を見てもらったり、洞爺湖町の特色の場所を見てもらったりと、希望の場所を見てもらえるように、道南バスなどの関係団体とネットワークを繋がないとだめでしょうけれども、それらが繋がるといようなことのできる要素がかなりあると思いますが問題はそれを指揮、整理する方、それらの役割を果たすべき集団がなかなか出来上がらない。このところを上手くできるような工夫が必要かなと思います。

町長 おっしゃるとおりだと思います。その中心的になるのが観光協会だと思うのですよ。町もそれなりの助成はしているのですが、ただ、昨年やったらから今年もやるという計画ではなくて、今会長が言ってくれたように、それを指揮できるような人間を置かないとなかなか前に進んで行かない。それは必要だと思います。いろんな所を見て歩いて、いろんな町の良さを取り入れながら、洞爺湖町にはこれが合っているというようなものに持っていくようにしなければならない。今、登別の観光協会を見ても、専務理事がしっかりした方でいらっしゃる。定山溪にしてもそうです。洞爺湖町の観光協会は非常勤の方が非常に多い。役員の方がほとんど非常勤の状態ですので、常勤で指揮を執れる人を置くべきだと思っております。

そのためには行政がある程度は支援をしなければならないと思っております。

会長 それで、最初の議題に戻りますと総合計画で重点施策というのを、これからそういう視点の基に積み上げていこうと。縦系列の6つの基本構想の実施計画に繋がるような縦系列の項目があるのでしょうか、横串刺すような形で各課といいますか、分野別計画に基づいたものを、それぞれの項目で重点策をやらうとした時に、事業計画的なものを精査というか。そして、今年的重要施策の実現のために、わが課はこれを作っていくと、協力していくという何か具体的なものがないと各課も動きにくい。各課が動けばそれに連動する住民は結構いるはずですから。そういう住民が引きずられて考えてみないかと、今年はこれをやってみないかというように出てくる働きかけの渦を起こすようなものが、せっかく重要施策を作るのであれば、24年度の予算から具体的に動かすような何かを各課でも必ずやる。なくても一つはやると、というようなことを意識付けしていけば、時間はかかるかもしれませんが、何ヶ年かやっている内に、住民も職員もそういう意識になっていくことが期待できるのではないかと思います。

町長 おっしゃるとおりです。今、行政に求められているのは、それぞれの事業評価。これは必ず求められているし、内部で評価をしなければならない。更にはそれを上の方で評価をしなければならない。その評価に対して人事評価ということが出てきます。ただ、既定のものをやっている人はA・B・CでいけばBのランクになります。何か町のためにやってくれた人はAの評価になるかもしれない。そして残念ながら何もやらなかった人はCの評価になります。職員間で競い合うことも当然、必要になってきます。基本的には住民本位の、住民の方々にどういう満足感を与えられるかという所に手腕を置いた運営をしていただきたい。それをやるべきだと。

会長 他にどうですか。せっかくの機会ですから。めったにこのような機会はないですから、町長さんに是非、考えてもらいたいこと、どんなお考えをされているかなど含めてありましたら。菊地委員さんどうですか。いろいろ沢山あるのではないかと思いますけれど。

委員 先ほど、町長さんの言われた評価ですね。例えば温泉の観光のあり方が変わってきている。どういう評価していくか、かなりリサーチしないと部分的では次のニーズに繋がっていないのではないかと。というのは、今まで団体客を相手にしてきて、旅行者にまったく依存してやってきたんですね。ですけれども、個人個人のニーズが幅広くなってきていて、そこに対応仕切れないのが現状ではないかと思います。例えば我々が温泉に泊まって食事はたして今のニーズに合っていたのか。あるいは、温泉のお湯に入ってくつろげたのかということを考えて、正直に言ってここ何年か疑問視していました。というのは私自身も夫婦で1年に1回泊まりに行きたいねと。すぐ側にある温泉に行きたいねって。身近にあり過ぎるというものなんですけれど、その辺お湯の問題ですとか食事の問題を考えますと、非常に疑問視されます。ですから思い切った策を真剣に考えないと、ずるずるこのまま行ってもどんどん減る一方だと思います。手前味噌になりますけれど、例えば農業も市場を相手にした時に、どんどん売り上げを減らしていったんですよ。合併当時は販売額が25億ありました。それが18億まで落としたんですよ。そこまでいく段階で何も策を練らなかった訳ではないんですよ。給与は減らす。人件費をどんどん削っていきました。要するに経費削減ですよ。

だけど次の一手が見つからなかったんですよ。ところが市場相手ではもう、生き残れないという状況までいった時に、これは今の時代、方向性が違うだろうと。ニーズを相手にすべきではないかと。ニーズは直接ガラス貼りにし、信頼を回復するしかないわけですから。その辺の思い切った切り替えですね。そうすると24億までポンと上がったんですよ5年間で。ですから町長の言われるとおり、ここは観光が非常に大事な町ですから、思い切ったそういうことを打っていかないと、ただ指を咥えて見ている訳にはいかないと。ただ、ニーズのあり方が非常にグローバルになってきていますから、そこにどのように対応していくのか、これはやはり経営者も含めて激論をしていかないと良いものは生まれないと。先ほど町長さんが赤毛和牛を中心に組織を作ったと。そこに議論する前に、どのような将来性を描いていくのか、ですからその組織に農業者も入っていない、水産関係の人も入っていないと。その組織で一体何を考えるのかではなくて、根本からきちんと解決をしていかないと。私は後から解決するのではなくて、最初から解決していかないと繋がっていかないとかなと思っています。

町長 おっしゃるとおりですよ。洞爺湖温泉に泊まっていた時に、まずお客様はお金を払って泊まりに来ていただける。自分の家庭に無いものを求めて、それは癒しなのか、お料理なのか、あるいはお部屋なのか分かりませんが、何とか今の畳の部屋から、もう少し改善出来ないかということは、個々にお話をさせていただいております。ただ、サミットがある時に、あるホテルさんが大規模にベットの部屋に変えていった。ここは今でもお客様が相当来ています。毎日非常に込んでいるという状況が続いています。ところが旧前の畳と布団の部屋そしてお料理も同じような所については、良い時は良いのですが、暇になるとお客様の足が遠のいているという部分があります。確かに経営面で改善費までは出てこない部分はありますけれども、何とかそこを頑張って改善をしていただけるように、当町も声掛けをさせていただいております。それと他の方も関係者、特に室蘭や伊達の会社の本社、あるいは外国のお客様、当然その方々が洞爺湖町に来ます。接待で使う時もある。言われるのは洞爺湖温泉に行っても料理が今一だから、やっぱり登別に行ってしまうと。これが辛い。その話を直接しながら、こういう話はあまり聞き良い話ではないのだけれども、やはり生の声を言わなければ本当に分かっていただけない部分があるので、きちりその辺は生の声をお伝えしながら、何とか改善をお願いしたいということで、いろいろと動いております。また赤毛を中心とした漁業あるいは農業の生産物。これらは当初立ち上げる時から準備会を発足しまして、農協、漁業の代表者に入らせていただいているのですが、その代表者段階で止まっているのかもしれない。全体に広がっていないのかもしれない、末端まで。当町も確認をさせながら進めていかないと1対1の話し合いになってしまいますので。下の方まで話がいっていないと、誰も内容が分からなかったという事になってしまってもいけませんので。これは町も支援していくつもりでいますので、町全体の動きとして考えておりますので、是非皆さんが参加出来るようなシステムづくりにしていきたいと思っております。

会長 泊まる方もいろんな欲求があるように、旅館の方も対応出来る幅広いものがないと。ワンパターン修学旅行か何かの一辺倒にいったのでは特色がなくなってしまって、魅力も薄れるというのはありますね。

委員 結局修学旅行生徒と同じような料理が出てきたのでは、正直言って宿泊を止めて帰りたくなります。極端な例ですけれども、何故他に行くのって言われた時に、一番先に料理を考えますよね。あそこに行ったら美味しかったなど、量はそんなにいらないですよね。特に我々の年代になると。ターゲットにする旅行者は一本化でなくて、高齢者なら高齢者の食事なり、家族連れなら家族連れの旅行者をターゲットにするのであれば、そのような料理をせめてそのくらいはしていただかないと。あれ、そちの旅行者と同じだったねという話では、ちょっと2回目、3回目はないですね。やはり方法論を変えていかないと、今のままでは地元も利用されないようでは問題かなと。音更の十勝川温泉辺りに朝行くと4t車4台くらいでそこから発送する十勝産の農産物を。ロビーを貸し切ってずっと並べているんですね。毎日発送するんですが、その人たちは皆、忘年会、新年会とか皆あそこを利用するんですよ。利用させてもらっている。ですから1年間あそこはお客さんが入っていると思います。

会長 今回は行政だけでなく、全体に影響しますからね。そういうものをきちんと出来るような上手な仕組みづくりというか、意見を吸収しながらいろんなものを検討できるような仕組みづくりが一番基本にあるのかもしれない。

委員 大きな財源ですから、やはり観光は行政がかなり力を入れていかないと大変な状況だと思います。

町長 施設もいろんなもの、先ほど会長が言ってくれたぐるっと彫刻にしても、あるいは芸術館、サミット記念館、火山科学館にしても、そこそこのものはあるのですが、上手く面で捕らえられていない。これが一つの面になれば本当に素晴らしいものがこの地域には沢山あるんだと。今回、オオガミさんという風水学の先生が本を出して、洞爺湖はパワースポットが非常に多い所だと雑誌で紹介しているんですよ。そのの虻田神社は北海道三霊ラインとかで、駒ヶ岳と羊蹄山と利尻富士の山頂を線で結ぶと、その線上に虻田神社があるらしいんですね。それで虻田神社は風水学的にパワースポットと。宣伝になる事は沢山あるのですが、おまけにジオでいるんなコースやツーデーマーチのコースもあります。是非、そういうのも上手くPR出来ればと思います。

会長 町長さんの力強い認識を何とかまとめていただいて、観光をぐっと充実させていきたいというのはある。そのためにいろいろお聞きになっている。どうですか皆さん。

委員 基本計画の施策1で、総合的土地利用の推進と書いてありますけれども、どういうものか分かりませんが、ゾーンの考え方というのは、この土地利用の推進の中にはあるのでしょうか。ちょっと漠然したことですが、月浦地区はどうあるべきとかですね、花和地区高台はどうだとか、そのようなことが記載されているのかどうかということです。

会長 これは基本計画の施策1のところですね。

行財政改革推進室長 総合計画の基本計画の中には具体的な方策を盛り込んでいる部分はないです。そこまでの計画は書かれておりません。

会長 今言ったような、月浦はどういう計画を持って土地利用をどうするべきかという、具体的な文言を書いているのではなくて、農用地域だとか、例えば土地利用計画の五地域の何とかってあるでしょ。そういうものに基づく計画を整備していったって、利用目的が変わる時にはその時点において整備していくということで。本当に具体的な計画は、ここで言う基本計画

というのも、基本構想よりも多少柱立てはされているから具体化はするんだけど、本当に具体的な施策や年度の実施計画という基本計画の下で計画で予算措置もされるし、何ヶ年計画という中の、前半にしようとか後半にしようとか出てくるものなんですね総合計画というものは。だから今おっしゃっている土地利用計画の推進というものは具体的に今の総合計画の中でどのような位置づけになっているのか10ヶ年計画の中で。現時点の前期5ヶ年計画などを見て、どのような施策が実際にはあるのかということを見ていくことになると思うのです。ただ、もうすでに前期は終わるんでしょ。これからの後期についてということですね。

行財政改革推進室長 そうですね。土地利用計画、個別の計画、準都市計画ですとか、いろいろ個別の計画がありますので。総合的に町の土地利用計画があることはありますが、現在は個別の農地なら農地、都市計画なら都市計画。そのような部分の個別の計画が下にぶらさがっている。ですから今、おっしゃったように月浦地区をどういうふうにとというような、開発計画みたいなものは今のところありません。

会長 今、お聞きになったのは、公営住宅をどこに建てようとか、何をどうしようかという具体的な計画が定まっているのかということですよ。

委員 そういうことでもないのですが。まあ、これからということですね。

行財政改革推進室長 そうです。

会長 あと、どうでしょうか。

委員 観光ガイドについて思ったのですが、この秋に登別に行った時に、あそこは温泉、地獄谷とかいろいろありますけれど、ボランティアガイドの方が20人くらい居られて、その管轄が観光課ということです。春の連休から10月いっぱいまでの期間でということですが、洞爺湖町には西山散策路の有珠山ガイドの会がありますけれども、民間の人がガイドをしていただける仕組みづくりをしたらどうか。金比羅山のコースとか四十三山。修学旅行が体験型になってきていますし、大人の旅行も個人型になってきていますから、少人数のグループが対象となりますから果たして助けになるかどうか問題がありますけれど。そのような取り組みもどうかと個人的には思います。

会長 民間の人がガイドをしてくれるような形が出来てくると、利用する人も分かりやすく利用できるから、そういうこともちゃんと使って行こうとなれば、必要なものになってくるだろうということですね。

委員 昨年、散策メニュー食べる所や散策路などを沢山作って、自分に合った距離だとかコースを選ぶことはできるようにはなっています。

委員 文化センターの所にありますけれど。

委員 文化センターだけではないですよ。

委員 ジオパークでもやっていますけれど、何回かパンフレットを出して小冊子、今有料になりましたけれども。絵を入れた散策マップとか、あれが一番最初くらいに出ているんですね。たくさんマップが出ていて、自分でそれらをまとめて一つにしているんですが、要するにコースの時間と距離、歩数を一つの冊子にまとめてくれたらすごく分かり易いのですが、分かれているので、使い勝手が悪いというものになっていますので、改善してほしいという思い

があります。

会長 そのようなことも、意見を聞きながら改良していくと、ホテルなどに置いておくと旅行者の方はこういうのがあるんだということで、車で来ている人が自分で回るようになるかもしれないですし、誰かガイドをしてもらえないかと観光協会に問合せをしてくるようになるかもしれませんね。

委員 旅行者は旅館とかインターネットでチェックして直接やられていますから。そういうところでも流してもらえると。あと、旅館などに置いてもらえるといくらかでも助けになるのではないかと思うのですが。

委員 ウェブで情報がどんどん出ていますが。

会長 今の良いですか。町長さんもこの後いろいろあるようですので、最後に。

町長 すみません。貴重な時間を借りましてご報告をさせていただきますが、当町の副町長でありました吉田茂さんが今日退任をされました。11月20日付けで退任届けが出てきまして、明日、明後日休みになるので、今日職員の前でお別れの挨拶をしていただいて、吉田副町長は昭和43年に役所に入りまして、平成12年から助役そして合併してから洞爺湖町の副町長として、いろいろ助役暦11年と少し、頑張っていたところなんです。最初、私も町長に就任した時に初めての経験なので、彼とは職員時代から友達付き合いをさせていただいていたので、何とかお手伝いをしていただけないかと話をしておりました。本人は今回、任期前に勇退をさせてほしいと言うことだったのですが、私が町長になったと言うことで、お手伝いを快諾していただきました。ただ、彼の中には財政の早期健全化団体になった一つには、自分にも責任の一旦があると、それがどのような方向になるのか、一定の方向性が出るまで何とかお手伝いをしたいと。今回6月の地方交付税の額で、ある程度脱却出来ると、いわゆる実質公債費比率が25%を下回るといことがはっきりした段階で、一つの目処がついたということ、そして12月からは新年度予算に入ると。それは当然副町長が中に入って査定をしながら進めていかなければならない。これは自分がそこまで手をかけて、来年の3月に辞めるのではなくて、今この時期に辞めることによって新年度予算を新しい方に手をかけていただいて、そして来年からすっきりした形でやってもらいたいと言うことで、今回退任届けが出てきて私の方で受理させていただきました。新しい副町長につきましては出来るだけ早い時期に、出来れば今月中に議会にお願いし臨時議会を開き、議会の承認をいただいてから皆さんにご通知を申し上げたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会長 委員の方もこれで。閉めてもよろしいですか。事務局の方もよろしいですか。

事務局 ありません。

会長 それでは遅くまでありがとうございました。会議はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。